

ギフト ご家族への贈り物

「生きる」を創る。
Aflac

◆◆◆◆
家族に毎月届く生命保険



あなたに必要な保障は

いくら?

いつまで?

下記募集代理店にご相談ください。

- 保障額:月払年金は10万円から1万円単位で選べます。
- 保険期間:50～65歳満期(1歳刻み)、70、75、80歳満期から選べます。

・「パンフレット」に記載の保障内容および保険料は、契約日が2017年3月2日以降の保険契約に適用となります。
(ただし、アフラックは将来新たな保険契約に対して保障内容を変更する場合があります。)

・「パンフレット」に記載の社会保障制度の内容は2016年10月現在のものです。

・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**

月曜日～金曜日 9:00～18:00

土曜日 9:00～17:00

※ 祝日を除きます。

No.1 がん保険
医療保険
保有契約件数
平成30年版 インシュアランス生命保険統計号

約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入
しています。(詳細はホームページをご確認ください)

ハンスモーカー割引特約

三大疾病
保険料払込免除特約

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。
ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットで
ご案内する保障分野

死亡時の保障

GIFT(ギフト)

三大疾病保険料払込免除特約*

*三大疾病保険料払込免除特約は、がんや重大疾病(特定の疾病)の
保障のご意向にも沿った特約です

このパンフレットではご案内していません

病気やケガの保障

介護や障がいの保障

貯蓄

(教育資金や老後生活資金準備など)

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。

ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。



万一のとき

世帯主に万一のことがあったとき、

ご家族が直面する大きな問題のひとつは収入の減少です。

「家族の生活を守る」保障には、2つのカタチがあります。

1 一定期間、同じ保障額を準備するカタチ

〈例〉定期保険 保険期間：60歳満期
(死亡時の年齢にかかわらず、一定の金額を一括で受け取れます)



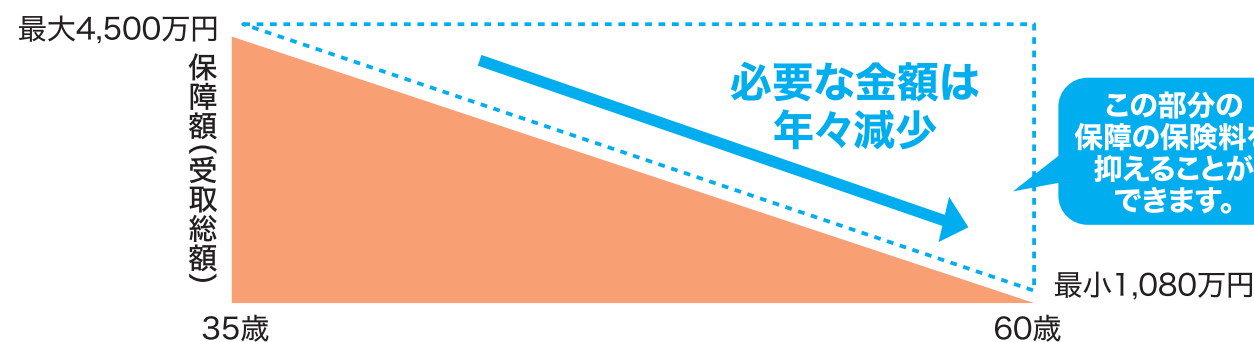
個別取扱 月払保険料 16,740円

35歳 男性
アフラックの定期保険
保険金額 4,500万円
(死亡・高度障害時の保障)
保険期間：60歳満期
保険料払込期間：60歳まで
ノンスモーカー割引特約なし の場合

経過年数	年齢	保険金額	累計払込保険料	解約払戻金
契約時	35歳	4,500万円	—	—
5年	40歳	4,500万円	1,004,400円	365,085円
10年	45歳	4,500万円	2,008,800円	845,730円
20年	55歳	4,500万円	4,017,600円	763,785円
25年	60歳	4,500万円	5,022,000円	0円

2 必要な金額にあわせて、保障を準備するカタチ

〈例〉家族生活保障保険 保険期間：60歳満期
(月払年金として受け取りいただくため、死亡時の年齢により、受取総額が変わります)



個別取扱 月払保険料 6,255円

35歳 男性
家族に毎月届く生命保険GIFT
基準年金月額 15万円(年額180万円)
(死亡・高度障害時の保障)
保険期間：60歳満期
(支払保証期間：6年)
保険料払込期間：60歳まで
ノンスモーカー割引特約なし
三大疾病保険料払込免除特約なし の場合

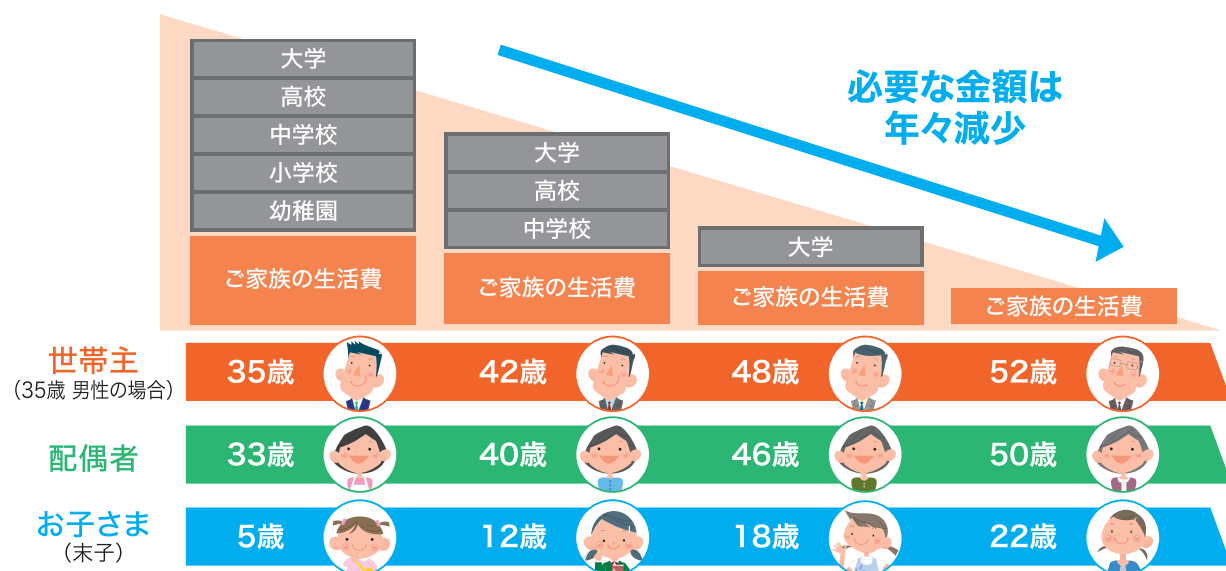
経過年数	年齢	受取総額(*)	累計払込保険料	解約払戻金
契約時	35歳	4,500万円	—	—
5年	40歳	3,600万円	375,300円	0円
10年	45歳	2,700万円	750,600円	0円
20年	55歳	1,080万円	1,501,200円	0円
25年	60歳	1,080万円	1,876,500円	0円

(*)年金として受け取る場合

※上記の保険商品の概要や保険料は参考情報として提示しています。契約条件や保障内容などにより異なりますので、詳しくは「契約概要」などをご確認ください。

例えば

世帯主(35歳 男性の場合)が35歳の時点ではお子さまが小さく、教育費や家族の生活費など、お子さまが独立するまでには大きな金額がかかります。しかし、成長とともに、お子さまが卒業・就職して…と年々将来のために必要な金額は小さくなっていきます。





準備すべき金額と期間

毎月のお給料と同じくらいの収入があればご家族は安心して暮らせると思いませんか？

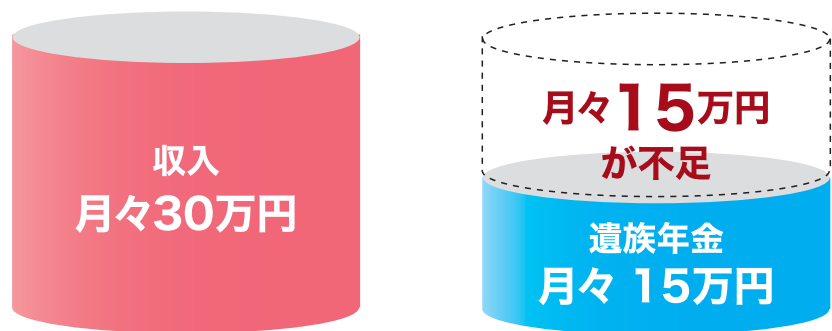
世帯主に万一のことがあった場合には収入が減少し、ご家族の生活費が不足することも… 現在の生活は「毎月のお給料」で支えられています。

いくら？

収入から遺族年金を差し引いた金額です。

世帯主が万一のときも今まであったお給料と同じくらいの金額を準備できれば安心だと思いませんか？遺族年金を考慮した金額を準備すると安心です。

■35歳のサラリーマン世帯で収入が月々30万円、遺族年金が月々15万円受け取れる場合のイメージ

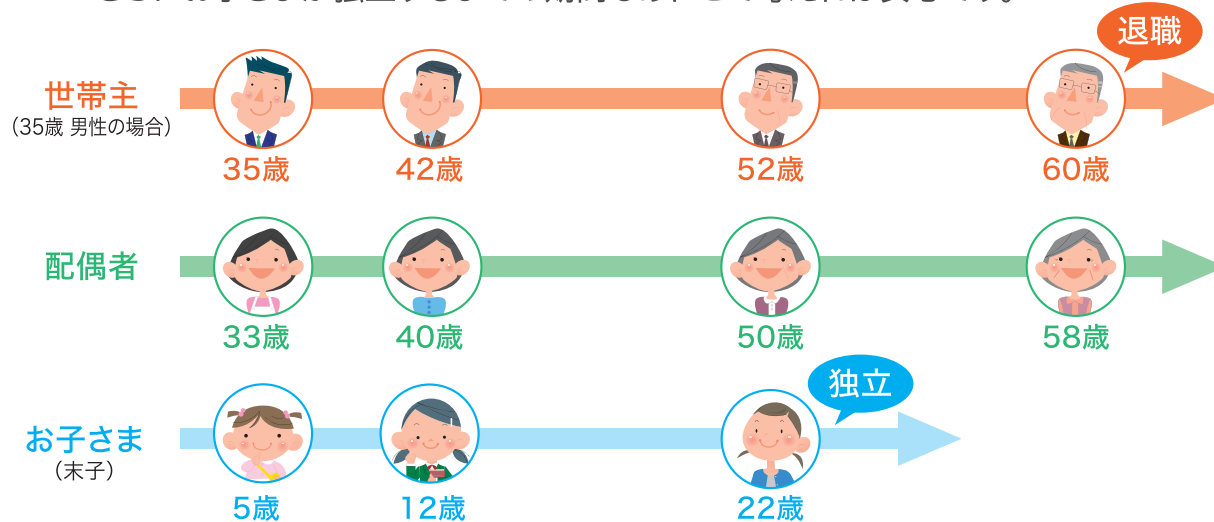


※遺族年金の金額は、加入状況や子どもの数などの諸条件によって支給額が異なります。

いつまで？

退職年齢またはお子さまの独立までの期間です。

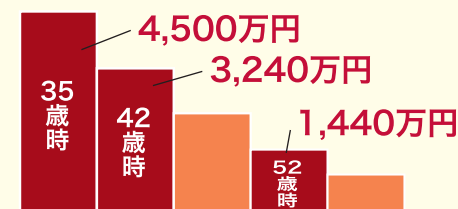
「毎月のお給料」をベースで考えると世帯主が退職を迎える年齢までの期間が一つの基準となります。さらにお子さまが独立するまでの期間もあわせて考えれば安心です。



月々15万円×12か月=1年間 **180万円**

退職時の年齢を考えて60歳までの **25年間**

例えば、35歳時点での準備すべき金額は **180万円 × 25年 = 4,500万円**



参考 遺族年金について

遺族基礎年金

もらえる人

- ①子のいる配偶者
- ②子(18歳到達年度の末日を経過していない子)(20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の子)

もらえる金額

子ども1人 : 約8.4万円/月
子ども2人目 : 約1.9万円/月の追加
子ども3人目以降は、1人につき約6千円/月の追加

もらえる期間

末子が18歳の到達年度末まで。それぞれの子どもが18歳の到達年度末まで支給される。(障害年金の障害等級1級または2級の場合は20歳まで)

遺族厚生年金

もらえる人

生計を維持されていた遺族の中で最も優先順位が高い方が受け取れる。
①配偶者または子 ②父母
③孫 ④祖父母

もらえる条件・期間

妻	一生涯(被保険者死亡時に30歳未満で子のいない妻は5年間のみ)再婚した場合は受け取れない
夫、父母、祖父母	被保険者死亡時に55歳以上の方が対象で、60歳以降に受け取り開始(夫の場合で、遺族基礎年金受給者は60歳未満でも受け取れる)
子・孫	18歳の到達年度末まで(障害年金の障害等級1級または2級の場合は20歳まで)



の特長と保障

特長 1

毎月受け取れる

特長 2

タバコを吸わない人は保険料が安くなります
(ノンスモーカー割引特約を付加した場合)

特長 3

三大疾病^(※1)で所定の状態になったとき、以後の保険料はいただきません
(三大疾病保険料払込免除特約を付加した場合)
(※1)がん・急性心筋梗塞・脳卒中

ご契約例

家族に毎月届く生命保険GIFT(ギフト) 35歳 男性 基準年金月額:15万円 保険期間:60歳満期(支払保証期間:6年) 保険料払込期間:60歳まで

主契約

お支払いする場合

保険期間中に死亡したとき
家族生活保障月払年金

保障が始まる日以後の病気・ケガを原因として、
保険期間中に所定の高度障害状態になったとき
高度障害月払年金

お支払いする金額

月払年金
毎月 **15万円**

月払年金受取総額を図で表すと以下のようになります。

※月払年金受取総額は年単位の契約応当日に支払事由に該当した場合の金額です。



プラス

保険料割引

ノンスモーカー割引特約

タバコを吸わない人は保険料が安くなります

特長 2

満20歳以上で過去1年間に喫煙したことがない被保険者が対象となり、告知に加えて所定の喫煙検査が必要です。
※受動喫煙などの影響によって喫煙反応があった場合は、ノンスモーカー割引(非喫煙保険料率)が適用されない場合があります。

上記ご契約例に「ノンスモーカー割引特約」を付加すると…

	月払保険料 (個別取扱)	60歳までの累計払込保険料
標準体保険料率 ^(※2)	6,255円	1,876,500円
ノンスモーカー割引適用 (非喫煙保険料率)	4,320円	1,296,000円

(※2)標準体保険料率は「ノンスモーカー割引特約」を付加しない場合の保険料率です。

保険料払込免除



以後の保険料はいただきません

特長 3

「三大疾病保険料払込免除特約」を付加すると、三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の状態になったとき、以後の保険料はいただきません。
※保障は満期まで続きます。

免除になる場合

がん(悪性新生物)の場合…がんと診断されたとき
急性心筋梗塞・脳卒中の場合…治療を目的として20日以上入院、または手術を受けたとき

⚠️がんの場合、保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

無料でプラス

リビング・ニーズ特約

「リビング・ニーズ特約」は、被保険者の余命が6か月以内と判断される場合に、将来の家族生活保障月払年金の受取額の全部または一部をリビング・ニーズ保険金として被保険者の生存中に受け取ることができます。

※「リビング・ニーズ特約」の保険料の払込みは必要ありません。